

都市再生街区基準点暫定成果開示依頼書兼使用報告代理願

兵庫県土地家屋調査士会 神戸支部
支部長 多田 順治 殿

平成21年 月 日

今般、一筆地測量に必要なため、成果の開示、使用報告の代理手続きを依頼します。

尚、下記の注意事項を遵守することを誓約し、成果受領後、10日以内に異状の報告が無い場合、正常として使用者、使用点名並びに所在地番を市へ報告することを承諾します。

住 所

氏 名

職 印

地積測量図に使用する予定の所在地番

神戸市・芦屋市 町・通 丁目 番

成果を必要とする街区基準点

1/5万図名	等級	種類	点名(基準点コード)	成果	点の記	網図等	備考
合計							

※注意事項

- 1 成果についてはあくまでも暫定であり、発行日は成果表記載のとおり。
- 2 測量成果に対しては自己の責任において十分な検証を行うこと。
- 3 成果を受領した者は、神戸市・芦屋市に対し問合せはしない。
- 4 基準点の異状を発見した際には、すみやかに支部へ報告すること。